

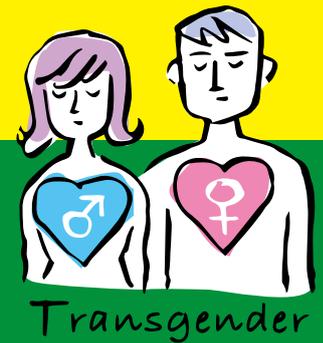
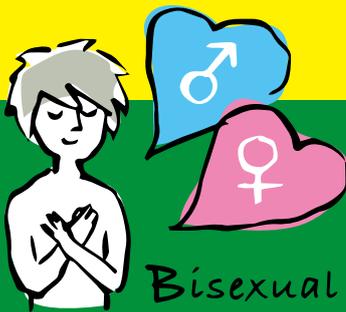


宮崎県人権啓発センターだより  
「人権」とは、人間らしく幸せに生きるための権利。だれにとっても身近で大切なものです。思いやりの心をもって、みんなで「じんけんの風」を吹かせましょう。

# じんけんの風

JINKEN NO KAZE

人はみなそれぞれ  
自分らしく、あなたらしく  
「多様な性のあり方・  
多様な生き方」



- じんけんinterview  
LGBT交流会「レインボービュー宮崎」代表  
山田 健二さん .....3
- 企業のみなさまへ  
正しい採用選考のお願い .....4
- 犯罪被害者の心に寄り添い、  
途切れることのない被害者支援のために .....5

- 高齢者が安心して暮らすために ..... 6
- 更生保護 刑を終えて出所した人の人権 ..... 7
- 地域における男女共同参画 ..... 8
- 同和問題について考えましょう！ ..... 9
- おすすめDVD紹介/県民人権講座のご案内 .....10

# 人はみなそれぞれ ～自分らしく、あなたらしく～

## 「多様な性のあり方・多様な生き方」

### 1 性のあり方を決めつけていませんか？

私たちは、見た目やしぐさなどから「男性」「女性」の性区分や恋愛の組み合わせを決めつけて考えがちです。「男性の特徴のある身体をもってれば、心も男性で、女性に関心をもつ」「女性の特徴のある身体をもってれば、心は女性で、男性に関心をもつ」。それだけが正常であり、そうでない人は異常である、というように固定的に考えられてきました。

しかし、人間を単純に二つのパターンに分け、それ以外を排除してしまう考え方は、パターンにあてはまらない人々が苦しむ背景となります。



Lesbian



Bisexual

### 2 さまざまな性的少数者(性的マイノリティ)の人がいます ～LGBTとは～

単純に「男性」「女性」の二つに分けることはできません。「からだの性」「こころの性」「好きになる相手の性」などによって、性のあり方はさまざまです。



Transgender

**からだの性** …身体つきや子どもを産む機能、性染色体などによる生物学的な性のことですが、必ずしも男性、女性の二つだけではありません。性染色体でも「XX」「XY」以外の型があります。

**こころの性** …自分の性別の認識(性自認)のことです。自分のことを男性だと思う人、女性だと思う人、中性だと思う人、性別は決めたくないという人もいます。

**好きになる相手の性** …性的指向といえます。異性を好きになる人、同性を好きになる人、どちらの性も好きになる人、性別で好きになる人を決めたくないという人、特定の誰かを好きにならないという人などがいます。

性のあり方はさまざまですが、同性愛や男女両方が恋愛の対象になる両性愛などの性的指向をもつ人や、自分の「からだの性」に違和感を感じている人のことをLGBTと呼んでいます。

- 【L】レズビアン(女性同性愛者)
- 【G】ゲイ(男性同性愛者)
- 【B】バイセクシュアル(両性愛者)
- 【T】トランスジェンダー(性別違和、性同一性障がいなど)

LGBT以外にも、「こころの性」や恋愛対象がゆれ動いたり、自分の性を決めなかったり、恋愛感情を抱けなかったりする人もいます。

### 3 「自分らしく」「あなたらしく」生きられる社会へ

「性的少数者」の人たちは、これまでの性の区分や異性愛を前提とした社会の中で、偏見によるいじめや差別の対象になるなど、様々な問題に直面しています。また、「性的少数者」であることに戸惑いや不安を感じ、そのことを誰にも(親にさえも)打ち明けられずに、子どもの頃から学校、職場、家庭などにおいてストレスや生きづらさを感じている人もいます。

私たちは、性的少数者の人たちや多様な性のあり方、生き方について認識し、さらに理解を深めていく必要があります。



#### LGBTの人が困っていること

- ① 同性愛者が身近にいるという認識の人が少ない
- ② 日常的に同性愛者をからかうような雰囲気がある
- ③ 友だちからいじめられたり、からかわれる
- ④ 進学や就職のときに理解してもらえないか不安になる
- ⑤ トイレや更衣室が性別で分かれている

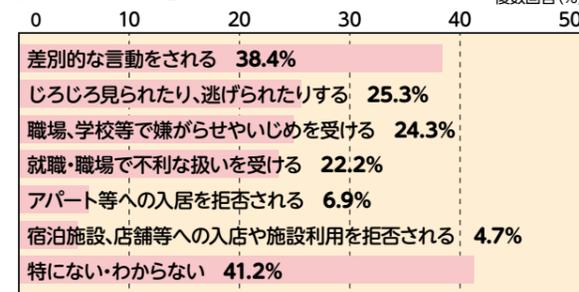
身近に傷ついている人がいるかもしれません

相談できずに悩んでいるかもしれません

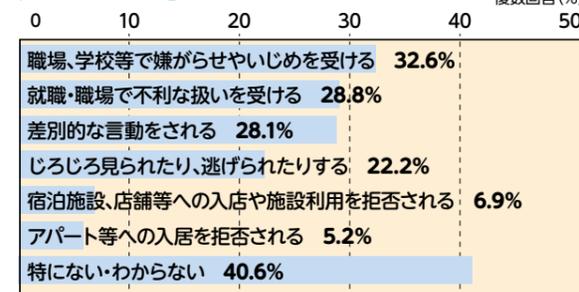
#### 私たちにできること

- ・ 家族、友だち、同僚から打ち明けられたら、本人の気持ちを大切に聴きましょう。そして、本人の了解なしに、決して他人には話さないようにしましょう。
- ・ 差別的な言動を見かけたら、「同調しない」ということはもちろんですが、しっかり間違いを指摘する勇気も必要です。
- ・ 家庭、学校、職場の中で、「自分の居場所がある」と実感できる機会を増やしていきましょう。

#### 性的指向に関し、現在、どのような人権問題が起きていますか？



#### 性同一性障害者に関し、現在、どのような人権問題が起きていますか？



6色のレインボーカラー(マーク)は、LGBTへの理解や応援を表す世界で広く使われているシンボルカラーです。また、LGBTを理解・支援する人のことをアライ(ally)と言います。宮崎県内でも性的少数者に対する偏見をなくし、知識や理解を深めるために啓発活動や研修会を行っているため、参加してみたいかでしょうか。



県庁本館やみやざき物産館の多目的トイレの表示

「性のあり方」は人それぞれ。それぞれを認め合い、尊重できる心や態度をもつことで、誰もが過ごしやすい環境をつくっていきましょう。



この人にきく!

## LGBT 違いを認め合える社会に

「まずは伝えることから」

LGBT交流会「レインボービュー宮崎」代表  
山田 健二さん

自ら男性の同性愛者・ゲイであることをカミングアウトし、宮崎県内におけるLGBT交流会「レインボービュー宮崎」を立ち上げた山田健二さん。今回は当事者でもあり、支援者としての活動も行っている山田さんにお話を聞きました。

### 親が求める幸せと自分が考える幸せ

自分がゲイだと自覚したのは高校2年生の時でした。それまでは周囲の目を気にして女性とお付き合いをしていましたが、ずっと違和感を心の中に感じていたのです。そのことを誰かに相談することはありませんでした。「自分が同性愛者なんだ」と気付いたとき、モヤモヤしたものがはれ、スッキリし、自分自身が幸せなんだと思えるようになりました。

生活する上で、自分がゲイであることをあえて人に言う必要はないと思っています。しかし、一番身近な家族に対しては時間の経過とともに伝えていないことの息苦しさや後ろめたさのようなものを感じ始めていました。親が求めている“当たり前”の幸せと、自分の望む幸せのカタチがあまりにも違いますので……。21歳の時、両親には話をしましたが、特に母にはショックを与えてしまったようです。

### カミングアウトには環境が大切

私は必要があれば、周りに自分自身がゲイであることを伝えるようにしていますが、とくに構えずに自然の流れにまかせています。

カミングアウトには、それを受け入れることができる環境が整うことが大切です。環境が整っていないと、当事者自身が精神的なダメージを受けたり、自分の居場所を無くしたり、さらにはそれによって悩み・苦しむという負のスパイラルに陥ることになるのです。自分らしく生きることを理解してもらえない生きづらさは、誰もが経験したことがあるのではないのでしょうか？

宮崎はLGBT当事者が暮らしやすい環境が整っているとはまだいえないと個人的に感じています。当事者自身が強くなっていくことや、社会に向けた啓発を繰り返すことで、幅広い方々への理解の輪を広げていく必要性があると考えています。



やまだ けんじ  
LGBT交流会  
「レインボービュー宮崎」代表  
休日の楽しみ/ドライブ・温泉  
好きな言葉/伝える努力をせずして  
自分の幸せはない

### LGBTの認知度をあげる努力

私はLGBTという言葉すらなくなればいい、と思っています。言葉で特別視されるのではなく、人間は一人ひとりが違って良いんだ、ということを知り合える優しい社会になってほしいんです。

それには「みんな一緒に、同じ街で生きているんだ」という、LGBT当事者も、そうでない人も共通認識が必要となってきます。

2016年8月に宮崎でもLGBTの方々が集える、安心して話せる居場所を作ろうと「レインボービュー宮崎」を立ち上げました。月に1度ではありますが交流会を開き、悩みを打ち明け、理解をしようと話を聞きに来る方など毎回15名ほど参加いただいています。その場で話ができなかった方などは個別での対応も行っています。話をするだけで安心する方、必要があれば専門家や関係者を紹介する方などさまざまです。ここに来れば“自分らしくいられる”そう思っていたような居場所にしていきたいと考えています。

また、地域に出向き少人数での学習会も行っています。基本的な知識を学び、当事者をとりまく社会的な問題をワークショップ形式で参加者全員で考え、自分たちには何ができるのか、という意識を芽生えさせることに特に重点を置いています。地域ごとに核となる人が育てば、そこからまた情報発信できるという思いからです。鹿児島を中心に活動の実績をつみましたので、これからは宮崎での活動の幅を広げていきたいと思っています。そのためには色々な視点からの情報や正しい知識を自分自身も勉強していかなくてはなりません。「伝える努力をせずして、自分の幸せはない」との思いですね。

# 正しい採用選考のお願い



## 正しい採用選考とは？

正しい採用選考とは、ひとことで言えば「本人の適性と能力のみを採用選考の基準とする」ことです。「就職」は、社会生活のうえでも、自己実現のためにも、人生に大きな影響を与えます。そして、企業にとっても、優れた人材を獲得することは成長・繁栄に不可欠なはずですが、偏見や先入観、慣習で採用選考がされていないか、以下のポイントを再確認してみてください。

### 正しい採用選考のために

#### 採用基準は

「女性だから能力がない」「障がい者では仕事ができない」などと決めつけていませんか？条件に合う人が誰でも応募できるようになっているか確認しましょう。



- チェックポイント
  - ① 雇用条件・採用基準は、あらかじめ決めてありますか。
  - ② 性別や親の職業など、本人の適性や能力以外のことが採用基準に入っていないか。

#### 必要のない情報は出させてはいけません

たとえば「本籍地」「家族の状況（職業、収入、住居等）」「宗教」などは、仕事に影響を与える事柄ではないはずですが、職務を遂行するために必要な能力は何か、そのためにどのような選考が必要かを検討してみましょう。

- チェックポイント
  - ① 統一応募用紙や厚生労働省が定めたもの、JIS規格の履歴書用紙以外の用紙を使っていませんか。
  - ② 住民票の写しや戸籍謄本などを提出させたり、身元調査を行ったりしていませんか。
  - ③ 「なんとなく」で、 unnecessary 健康診断をしていませんか。

#### 面接では

事前に質問内容の打合せを十分に行いましょう。本人の適性と能力に関係のない質問や誘導的な質問、興味本位の発想に基づく問い方はしないようにしましょう。

- チェックポイント
  - ① 面接の目的、面接によって判断する目標が明らかになっていますか。
  - ② 質問内容は、十分な検討がなされていますか。
  - ③ 面接担当者は適切ですか。(面接技術・観察力に優れている、偏見がない、感情に左右されないなど)

公正採用選考人権啓発推進員の選任をお願いします

差別のない公正な採用選考を確立し、企業内の人権啓発を推進するために、現在多くの企業のみなさまに公正採用選考人権啓発推進員の選任をしていただいています。まだ選任されていない事業主のみなさま、この機会に選任をよろしくお祈いします。

- 問い合わせ
- 宮崎県商工観光労働部雇用労働政策課  
TEL: 0985-26-7105  
FAX: 0985-32-3887
- 宮崎労働局職業安定部職業安定課  
TEL: 0985-38-8823  
FAX: 0985-38-8829

# 犯罪被害者の心に寄り添い、途切れることのない被害者支援のために…



## 公益社団法人みやざき被害者支援センター

犯罪等の被害者やそのご家族、ご遺族に寄り添い、被害者等のニーズにあわせた支援活動を目的としている団体であり、宮崎県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」としての認定を受け、事件発生直後から要望があれば警察と連携し、被害者等に寄り添いながら、より適切な支援活動を行っています。

現在、スタッフ6名と専門の研修を受けたボランティアが電話相談や面接相談に応じています。一人で悩まず、相談することでまず解決への一歩を踏み出してみましょう。

### 同センターの活動内容

- 電話相談・面接相談  
月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）  
午前10時から午後4時まで  
相談電話：0985-38-7830
- 直接的支援  
病院・警察・検察庁等への付き添い、公判廷への付き添い、防犯カメラ等の物品貸出
- 専門家による支援（月2回、要予約）  
・法律相談…弁護士による無料法律相談  
・心理相談…精神科医、臨床心理士による無料カウンセリング
- 関係機関・団体等との連携による支援  
警察をはじめとする関係機関・団体等と連携を密にし、被害者等の立場に立った支援活動
- 広報啓発活動  
被害者の置かれた現状と支援の必要性を社会に周知するための広報啓発活動

○被害者自助グループへの援助  
犯罪や交通事故に遭われた被害者やそのご家族、ご遺族の方々への交流の場として、被害者自助グループの結成を支援するとともに、活動の支援を行います。  
現在、交通事故遺族の自助グループ「あおぞら」が結成されており、その活動を支援しています。

平成28年度 相談受理及び支援活動件数					
相談件数	面接	電話	手紙	メール	合計
	93	341	8	1	443
（直接支援件数）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警察関連支援 1件</li> <li>・裁判関連支援 58件</li> <li>・検察庁関連支援 11件</li> <li>・弁護士法律相談付添 17件</li> <li>・物品貸与・供与 1件</li> <li>・自助グループ援助 8件</li> <li>・その他 5件</li> </ul>		（専門家支援）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法律相談 19件</li> <li>・カウンセリング 44件</li> <li>計 63件</li> </ul>	
	計 101件				

### 作品募集 第11回 一行詩「生命のこえ」コンテスト

県民のみなさんに、被害者等の現状や命の大切さを考えていただく機会として、小・中・高校生や一般の方から一行詩（50文字以内の短い詩）を募集します。

- 募集期間 平成29年7月21日（金）～9月12日（火）必着
- テーマ 「尊い生命」～未来へ続く生命のこえ
- 応募対象 宮崎県内在住の皆さん（小学生以上の方）
- 応募方法 ハガキ・FAX・専用の応募用紙、一人2作品まで
- 表彰式 平成29年11月23日（木）祝日
- 応募・問い合わせ先  
公益社団法人みやざき被害者支援センター  
TEL：0985-38-7831 FAX：0985-65-7831

- 平成28年度 優秀作品
- 河野 真凛 <有明小6年>  
1人で見るとさみしい。  
妹と見るとせつない。  
家族と見るときれい。  
そして月の中がかがやいているおばあちゃん。
  - 中尾 咲希 <鵬翔中1年>  
赤ちゃんのころの写真を見ました。  
嬉しそうに笑っていました。  
でも、だいている父はもっと嬉しそうでした。
  - 畠中 麻帆 <宮崎北高3年>  
赤ちゃんの小さなこぶしが  
一生懸命生きるぞというガッツポーズに見えた。
  - 荒牧 理賀子 <日南市>  
あなたの背中が初めて小さくみえた日 病室の窓から  
外をながめる車イス姿 涙をこらえ微笑む私

### 犯罪被害者支援フォーラムのお知らせ

開催日時 平成29年11月23日（木）祝日  
午後1時より  
開催場所 宮崎市民プラザ  
オルブライトホール  
入場無料ですので、是非お越しください。

### 『命の大切さを学ぶ教室』の開催

県内の中学校や高校を対象に、家族への想い、命の大切さなどを伝えるために、犯罪や交通事故のご遺族による講演会を行っています。

受講生徒の感想  
今まで毎日が当たり前で、明日は必ず来ると思っていた。もっと命の大切さについて考え、一日一日を大切に過ごしたい。  
「犠牲にしている命や必要のない命はないこと、生まれたことには誰かを幸せにする意味がある」というお話に感銘を受けた。

※中学校及び高校で、この教室の開催を希望されるときは、下記にお問い合わせください。  
問い合わせ：（公社）みやざき被害者支援センター TEL：0985-38-7831

# 高齢者が安心して暮らすために



高齢化が急速に進む中、高齢者に対する身体的・精神的な虐待や、詐欺商法・振り込め詐欺等による財産侵害をはじめとする人権侵害が社会問題となっています。こうした状況を踏まえ、高齢者が住み慣れた地域や家庭で人間としての尊厳を保ちながら、安心して生活できるように様々な支援が行われています。

## 高齢者虐待防止・成年後見制度に関する「出前講座」のご案内

～高齢者が安心して暮らしていくうえで知っておきたい内容です～

生涯学習団体、高齢者クラブの皆さまなどの研修の一環として利用していただいています。

### テーマ① 高齢者虐待を防止しよう

介護の中で起こりうる高齢者に対する虐待。どのようなものなのか、どうすれば減らすことができるのかなど、事例を交えてお話しします。



### テーマ② 成年後見制度を活用しよう

高齢者虐待防止に有効な成年後見制度。どのような制度か、またどのように活用できるのかなどをお伝えします。

- ・費用は無料です。
- ・講座時間帯は平日の午前9時から午後5時まで。（土曜、日曜、祭日は除く）
- ・テーマ①と②の両方またはいずれか1つの場合でも実施できます。
- ・時間は①と②の両方で1時間程度ですが、内容によっては延長・短縮も可能です。



問い合わせ：宮崎県社会福祉協議会権利擁護支援センター  
TEL：0985-32-0160

高齢者に対する尊敬や感謝の心を育て、これからの高齢社会をともに支えあっていきましょう。

# 更生保護



## 刑を終えて出所した人の人権

### 更生保護とは？

更生保護は、犯罪をした人や非行のある少年を社会の中で適切に処遇することにより、その再犯を防ぎ、非行をなくし、これらの人たちが自立し改善更生することを助けることで、社会を保護し、個人と公共の福祉を増進しようとする活動です。社会の中での立ち直りを助けるためには、地域の方々から、更生保護に対する理解と協力を得ることが必要不可欠です。これは犯罪や非行のない誰もが安心して暮らしやすい社会づくりを目指すことにもつながります。

地域社会の一人ひとりが手と手を結び、心と心を通い合わせる更生保護のネットワークは、皆さんの温かいまなざしから始まります。

### 更生保護を支えるボランティア

更生保護制度は国の機関である保護観察所が、民間のボランティアである「保護司（県内550名）」「更生保護女性会（県内約1600名）」「BBS会※」「協力雇用主（県内173社）」などと連携して、保護観察を受ける人たちの処遇を行い、立ち直りを支援しています。

※BBS (Big Brothers and Sisters Movement) …様々な問題を抱える少年と、兄や姉のような身近な存在として接しながら、少年自らの問題解決や健全な成長を支援するとともに、犯罪や非行のない地域社会の実現を目指す青年ボランティア団体

## 7月は“社会を明るくする運動” 強調月間・再犯防止啓発月間です。

**「強調月間」**  
7月1日～7月31日



### 「もどらない、もどさない」

「立ち直りを決意したひとを、決してあやまちに戻さない。」と添えられた更生ペンギンのホゴちゃん、サラちゃんのポスターを見かけられましたら、更生保護に携わっている人たちのことを思い出していただければと思います。

皆様の御理解と御協力、御支援をよろしくお願いいたします。

お問い合わせ 宮崎保護観察所 TEL.0985(24)4345

毎年7月は、“社会を明るくする運動”の強調月間で、内閣総理大臣メッセージを、県知事をはじめ県下各市町村長へ地元の保護司会や更生保護女性会員が伝達します。

“社会を明るくする運動”は全ての国民がそれぞれの立場において力を合わせ、安心して安全な地域社会を築こうとする全国的な運動で、様々な分野から多くの方々の参加をいただきますよう協力をお願いしているものです。

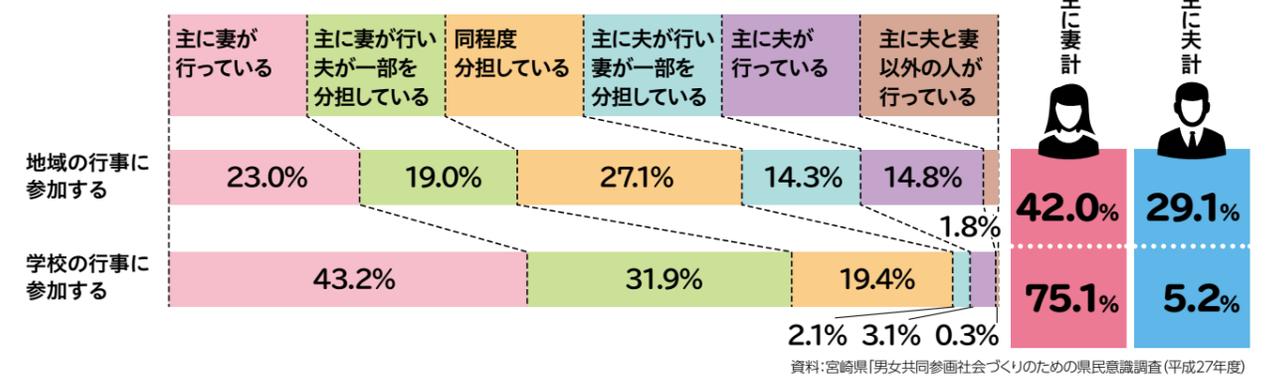
犯罪や非行をした人たちが、社会の中で生活をしていくためには「仕事」と「居場所」の確保が重要であり、新しい生活を送るためには、地域住民の皆様からの理解が大切になります。インターネット等の普及に伴い、一度事件を起せば、いつでも誰でも何でも検索できる社会となりましたが、情報化社会の中で個人に係る秘密を守り、立ち直れる可能性があることを信じ、日夜熱意をもって関わっておられる多くのボランティアがおられることを是非知っていただきたいと思ひます。

# 地域における男女共同参画

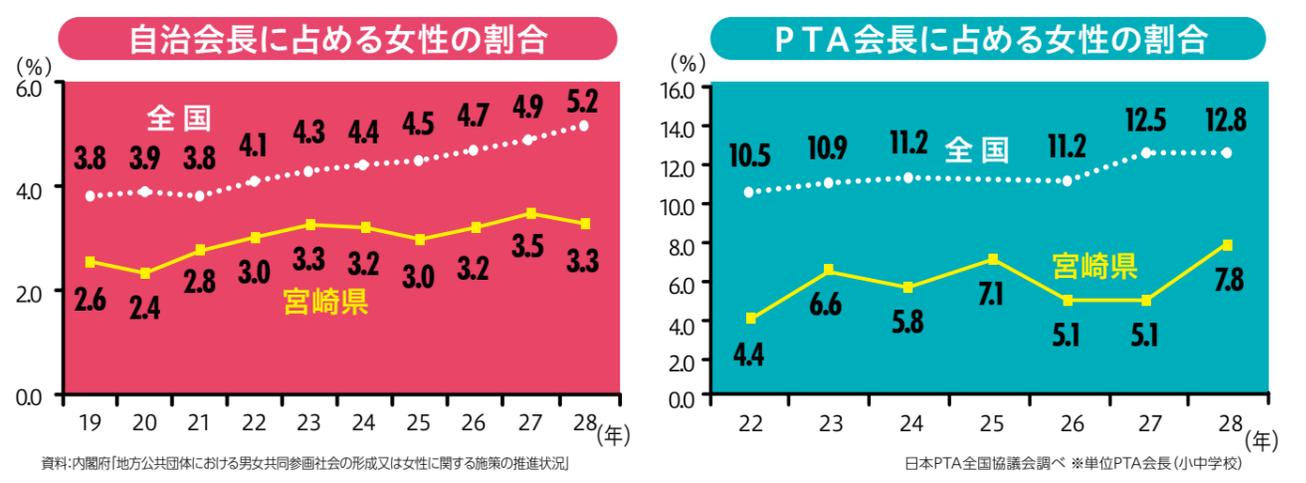
わたしたちの身の回り、物事が男性中心の話し合いで決まっているということはありませんか？  
なんとなく役割を性別で振り分けていないでしょうか？

## 地域や学校PTAを例にとって考えてみましょう。

県の意識調査では、「地域の行事に参加する」「学校の行事に参加する」のいずれも、主に妻が行っている割合が高い結果となっています。



## では、地域やPTAでの方針決定の場はどうでしょうか？



いずれも女性の割合は大変低く、宮崎県は全国と比べても低い状況にあります。活動に参加する人の割合から考えると、女性が多くなっていいはずですね。女性の参画により、これまで気づかなかった視点やいろんなアイデアが出て、地域や学校の活性化や改善につながるはずですよ。

性別にとらわれた考え方を見直して、女性も積極的に意見を伝えていきましょう。そのためには、男女が自由に意見を出し合える雰囲気づくりが大切です。

**一人ひとりの意識が変われば、社会も変わります。**

男女が互いに尊重しあい、性別にかかわらず、個性や能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会づくりを進めましょう。

# どうわもんだい 同和問題 について考えましょう!

## 1

同和問題とは？  
まだ、解決していない問題です

被差別部落や同和地区などと呼ばれる地域の出身であることや、そこに住んでいることを理由に、様々な差別を受けることがあるという重大な社会問題です。

私たちの生きている社会において、すべての人は生まれながらにして自由で平等です。しかし、現実には様々な形で差別が存在しており、とりわけ、同和地区出身の方々は、「同和地区の人だから」という理由で日常の付き合いを避けられたり、交際や結婚を反対されたり、就職に際し不利益な取り扱いを受けたりすることがあります。

最近でも、インターネットで同和地区の所在地や差別的な書き込みが行われたり、結婚・就職につながる身元調査を目的とした戸籍等の不正取得事件、土地売買に際しての差別事件が起こっています。

## 2

同和問題はなぜ今も残っているのでしょうか？

被差別部落や同和地区に対する偏見、差別意識が大きな原因ですが、その背景には、家柄や格式が尊重される風習、伝統や慣習に束縛された行動、昔ながらの迷信、前近代的な意識等、日本の社会・文化体制そのものが深く関わっているとされています。

また、「自分には関係がない」、「一部の人の問題」と考えることで同和問題を正しく理解せず、周りの人から伝えられた誤った情報や見方が、そのまま他の人に語り継がれていることも一因として考えられています。



## 3

同和問題の解決に必要なことは？

同和問題をめぐっては、「同和問題を教えなければだんだん知っている人も少なくなり、差別も自然になくなっていく。だから同和問題をわざわざ教える必要はない」という「寝た子を起すな」論が根強く存在しています。

しかし、何もせずそっとしておいては、今ある差別を放置、温存させ、同和問題による差別に苦しんでいる人たちの存在から目を背けることになりかねません。また、正しい知識をもっておかないと、同和問題に関する誤った情報や偏見があったときに、そのまま受け入れてしまったり、間違った知識を周囲に語り継いでいく危険性があります。

そのため、同和問題を正しく理解し、その正しい理解を引き継いでいくことが必要です。

## 4

部落差別の解消の推進に関する法律が施行されました!

平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布・施行されました。この法律は、部落差別は許されないものであるという認識のもと、部落差別の解消の必要性について国民の理解を深めるよう努めることで、部落差別のない社会を実現することをめざしたものです。



# おすすめ DVD 紹介

宮崎県人権啓発センターでは、人権に関する図書やDVD等を無料で貸し出しています。

\*詳しい貸出方法については、次ページをご覧ください。



### アニメ 『わたしたちが伝えたい、大切なこと』



2017年制作 / 31分

「全国中学生人権作文コンテスト」入賞作品を原作とした3つのアニメーションを通して、「人権ってなんだろう」と、自分自身の問題として考えるビデオです。収録作品は、「差別のない世界へ」「手伝えることはありますか」「共に生きるということ」です。学校の授業などで視聴してみたいかでしょうか。

### 人権全般 『わっかカフェへようこそ ~ココロまじわるヨリドコロ~』



2015年制作 / 35分

街の小さなカフェ「わっかカフェ」に集まる人々のエピソードをオムニバス形式で紹介。インターネットによる人権侵害・高齢者の人権・外国人の人権という3つの切り口から、身近な人権問題について考えることができる作品です。

### 職場編 『多様性を尊重した職場のコミュニケーションと人権I』~ハラスメントを生まないために~



2015年制作 / 25分

多様化する職場や人間関係の中で、ちょっとしたコミュニケーションの不和によって様々なハラスメントの芽は発生しています。その芽を摘むためにもよりよいコミュニケーションが重要です。どこの企業でもありそうなドラマとその振り返りを通じて、多様性を尊重したコミュニケーションとは何かを考えます。解説書・ワークシート付きです。

### 同和問題 『私の中の差別意識 ~部落差別問題から考える~』



2010年制作 / 24分

この作品は、ドキュメンタリーを通し、差別された人々の心の痛みを伝えつつ、どうすれば差別がなくなるのか考えるきっかけを提供しています。そして、自らの差別意識に気づき、正しい知識や判断力をもつことの大切さを伝えています。ワークシート付きですので、職場の研修等にいかがでしょうか。

## 平成29年度 県民 人権 講座 のご案内

参加無料  
いずれも  
13:30~15:10

今年度も7回の講座を予定しています。どなたでも関心のある回に参加できますので、多くの方のご参加をお待ちしております。詳しい内容や申込方法については、「宮崎県人権ホームページ」をご覧ください。

9/5 火

宮崎市民プラザ

【性的少数者と人権】  
LGBT アクティビスト  
東 小雪さん

11/10 金

日向市中央公民館

【同和問題】  
宮丸太鼓店  
宮内 礼治さん

9/20 水

宮崎市民プラザ

【障がいのある人と人権】  
人権啓発講師  
鈴木 ひとみさん

11/28 火

日南市まなびピア

【子どもの貧困】  
宮崎日日新聞社  
新坂 英伸さん

10/3 火

宮崎市民プラザ

【インターネットと人権】  
兵庫県立大学環境人間学部  
竹内 和雄さん

12/14 木

宮崎市民プラザ

【外国人と人権】  
多文化共生ネット九州  
高柳 香代さん

10/26 木

宮崎市民プラザ

【災害と人権】  
みんなのくらしターミナル  
初鹿野 聡さん

宮崎県人権同和对策課 研修担当 西畑、平田  
〒880-8501 宮崎市橋通東2丁目10番1号  
TEL : 0985-32-4469 FAX : 0985-32-4454

# 活用してください！宮崎県人権啓発センター

宮崎県人権啓発センターでは、個人や学校、企業・団体向けにさまざまな活動を行っています。皆様のご利用をお待ちしています。



ジンケンピンク  
すべてのものを愛する心

**研修会を  
実施しています！**

人権担当者養成講座や県民人権講座、人権ファシリテーター養成講座などを行っています。

**講師の派遣や  
紹介をしています！**

企業や民間団体等の研修会への職員派遣や、外部講師の紹介を行っています。

**人権に関する相談を  
受けています！**

人権啓発専門員が人権問題についての相談に応じます。  
専用電話 ☎0985-26-0238

**わたしたちの人権講座を  
開催しています！**

センター研修室での人権講座を開催しています。

ほかにも、人権啓発資料の作成、ホームページでの情報提供、図書・DVD等の貸出（下記）も行っています。

宮崎県人権ホームページに  
アクセスできます ▶▶▶



無料

## 図書・DVD等を貸し出しています

当センターでは、人権に関する図書やDVD等を無料で貸し出しています。個人はもちろん、学校の授業や職場の研修等にご活用ください。貸出利用登録の手続きについては、センターにお尋ねください。

### ◇貸出冊数及び貸出期間

- 📖 **図書** 貸出冊数：3冊以内 貸出期間：14日以内
- 📀 **DVD等** 貸出本数：3本以内 貸出期間：14日以内
- 📺 **機材** 貸出期間：14日以内（機材…DVDプレーヤー、ビデオデッキ、プロジェクター、スクリーン）

### ◇図書・DVD等について

ライブラリー所蔵の図書・DVD等の種類・内容については、「宮崎県人権ホームページ」に掲載していますので、ご参照ください。また、在庫確認のため、貸出申込みの前に、当センターへお電話くださるようお願いいたします。

## じんけんクイズ???

LGBTを理解・支援する人のことを  
何と言うでしょうか？

- A タライ B ワライ C アライ**

ページのどこかにヒントがあるよ！

クイズの答えをお寄せください。正解者の中から抽選で5名の方に、宮崎のガイドブックを進呈いたします。アンケートハガキに答えと必要事項をご記入の上、お送りください。当選者の発表は、発送をもってかえさせていただきます。

応募締切：平成29年10月30日（当日消印有効）

## 編集後記

先日、偶然、20数年ぶりに高校の同級生に会いました。当時の面影がなく、お互いの変わり様に驚いてしまいましたが、サッカーに励んだ思い出や現在の状況の話をするうちに、再び強い絆で結ばれたような気がしました。宮崎県では、夏休みやお盆休みの帰省、夏祭りなどで、家族や友人、地域でのふれあいの機会が多い8月を「人権啓発強調月間」と定めています。私たちはいろんな人とかかわりの中で生活していますが、人と人とのつながりを見つめ直す、いい機会ではないでしょうか。私も久しく会っていない友人やお世話になった人に暑中見舞いのはがきを出してみようかな…。 (西)

読者の  
VOICE!

- 高齢者の割合が増加している昨今、見守り活動などの施策の見直しが必要かもしれない。（串間市 30代）
- 国会や法律等で取り上げられている人権に関する内容の簡単な解説があるといい。（延岡市 60代）
- 職場での人間関係について悩んだことがあるので、人権について深く考えていきたい。（宮崎市 20代）

## 宮崎県人権啓発センター

宮崎市橋通東2-10-1 県庁8号館6階  
（宮崎県人権同和対策課内）  
TEL.0985-32-4469  
FAX.0985-32-4454

情報・ご意見などをお待ちしています。  
<http://www.m-jinken.jp/>

